

令和2年2月28日

南原小学校保護者様

日光市立南原小学校長 森山 和夫

臨時休業期間における防犯対策の啓発について

表題の件につきまして、栃木県今市警察署および日光警察署の生活安全課から、下記内容について臨時休業中の児童の安全を守るための指導事項が届きましたので、お知らせいたします。御協力をよろしく願いいたします。

記

1 趣旨

令和2年3月2日（月）から3月24日（火）まで（春休みまで）が臨時休業となり、児童生徒が子どもだけで在宅する場合がありますことから、以下の観点などから防犯対策について御指導いただきたい。

2 内容

- (1) 子どもだけで在宅する場合、施錠の確認をする。
- (2) 子どもだけで在宅する場合、電話や来客の対応をしない。（居留守を使うなど）
- (3) 子どもだけで在宅する時に、見知らぬ人や、不審者が訪れた場合、すぐに110番通報する。
- (4) (3) 以外の場合も、危険だと感じた場合は、すぐに110番通報する。
- (5) 110番通報のやり方を、子どもと共に確認しておく。
- (6) 不用意に外出しない。

日光市内小中学校長 様



日光市教育委員会事務局

臨時休業期間における防犯対策の啓発について（依頼）

表題の件につきまして、栃木県今市警察署および日光警察署の生活安全課から、下記内容の依頼がありましたので、必要に応じて児童生徒、保護者への周知および御指導をお願いします。

記

1 趣旨

令和2年3月2日（月）から3月24日（火）まで（春休みまで）が臨時休業となり、児童生徒が子どもだけで在宅する場合が考えられることから、以下の観点などから防犯対策について御指導いただきたい。

2 内容

- (1) 子どもだけで在宅する場合、施錠の確認をする。
- (2) 子どもだけで在宅する場合、電話や来客の対応をしない。（居留守を使うなど）
- (3) 子どもだけで在宅する時に、見知らぬ人や、不審者が訪れた場合、すぐに110番通報する。
- (4) (3) 以外の場合も、危険だと感じた場合、すぐに110番通報する。
- (5) 110番通報のやり方を、子どもと共に確認しておく。
- (6) 不用意な外出は、しない。